

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年 3月 10日

No.13

**会社:ベアについては実施したいと考えている
昨年以上の提示ができるよう議論していく**
**組合:物価上昇率2.3%という会社の認識では
組合との考え方に乖離が大きい。再考せよ!!**

～「2023年度新賃金要求の申し入れ（申第9号）」第3回交渉報告～

中央本部は本日、第3回交渉を行ない、会社は現時点における考え方を示しました。

- ①JR 貨物グループ「長期ビジョン2030」で掲げた4つの価値を生み出すため、「中期経営計画2023」のもと、収益性の向上と総物流企業への進化の取り組みを進めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、コロナ禍前の輸送量に比較して概ね10%減で推移した。また、ウクライナ情勢に起因する原油価格等の上昇、半導体の供給不足、急激な円安により先行き不透明な状況が続く結果となった。
- ②輸送動向は、8月の大雨や12月の風雪害等の影響を受け、自動車部品、他工業品、家電・情報機器を除く品目で前年を下回り、減送となった。一方で、不動産事業は、新小岩の分譲マンション販売の好調などにより、ほぼ計画どおりで推移できた。しかし昨日時点、1月期計画に対して、取扱い収入が約△16億円となっている。
- ③指定公共機関である鉄道貨物輸送の社会的責務を果たすために、必死に業務を担っていただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスについては、5月以降「5類感染症」となるが、引き続き、感染予防対策をしっかりと講じていく。
- ④老朽設備については、必要な設備投資や修繕を進める。老朽状況や緊急性を見ながら対応していく。また、要員需給については、会社もしっかり受け止めており、引き続き様々な手段を講じていく。
- ⑤物価上昇及び水道光熱費が増加していることについては、会社としても十分認識している。ここ数十年にない苦しい決算見通しのなかで、現在と未来の会社運営に悪影響を及ぼさない範囲で、どこまで要望に応えられるか議論を重ねているところである。
- ⑥94項目におよぶ諸要求改善については、今後協議を行なっていく。
- ⑦現時点の会社の考えとしては、ベアについては実施したいと考えている。金額については昨年以上の提示ができるよう引き続き議論していく。

【次ページへ続く】

中央本部は会社の考え方に対し、以下の通り強く指摘しました。

- ①新賃金要求の申し入れ（申9号）の通り、職群別基本給表の「基準額・最低額・年齢保障給」と昇給額表に記載されている昇給額の完全実施及び契約・臨時社員、シニア社員の昇給とベースアップを実施すること。
- ②昨年は0.1%のベースアップを実施したが、それより物価上昇が進んでおり組合員の生活は圧迫され続けている。世間はベースアップの満額回答が相次いで報道されており、現在の社会状況のなかで、ベースアップは必須であり、若年退職の抑制につながる。これまで回答してきた額の単位では退職防止策にもならず、生活もままならない。
- ③職場では、賃金や手当、休日も少ないなか、異常時においても組合員が必死に輸送を確保してきた結果、減収も最小限にとどめてきた。これらのことを含めてベースアップをしっかりと出す必要がある。
- ④昨年の春闘において「標準生計費」をベースアップ実施の根拠としたのは会社であり、標準生計費の概念からして、我々が求めている家族手当の基準内賃金化をするべきである。
- ⑤我々は物価上昇分と生活向上分として、ベースアップ10,000円を要求している。組合員の生活実態からすればそれでも足りない状況である。会社の考えとの乖離は大きい。職場で起きている現実や組合員の生活実態を含め、社内で議論すること。

組合の指摘に対して会社は以下の考えを示しました。

- ①職群別基本給表の「基準額・最低額及び年齢保障給」についてはベースアップに応じて実施していく考えである。また昇給額表に記載されている昇給額については評価に応じて完全実施していく。契約・臨時社員及びシニア社員については、引き続き検討していく。
- ②2022年は生活食料品を除き、2.3%の物価上昇率であると認識している。貴組合の主張も分かるが、ベースアップは毎年原資を払い続けていくことになり、慎重に検討していく。
- ③昨年の春闘交渉において、標準生計費としての認識は示したが、家族手当についての考え方は変わっていない。よって基準内賃金化は行なわない。
- ④経営の状況は厳しいが、貴組合の主張も入れてしっかりと社内で議論する。

本日の交渉より「山場の闘い」に入ります。私たちは、物価上昇や新型コロナウイルスの収束が見通せないなか、輸送障害や災害時においても鉄道貨物輸送を必死に担ってきました。会社はベースアップの満額回答を示し、組合員の労苦に応えるべきです。回答指定日まで残り8日となりました。職場で働く私たちのありのままの声や生活実態を「山場の闘い」のなかで会社に突き付けて行こうではありませんか。

中央本部は回答指定日にむけて最先頭で奮闘していくことを決意し、第3回交渉報告とします。

次回交渉（回答指定日）は3月17日（金）です。

以上